

Common Sense Press

vol.008

Dec.2014

本稿は2014年10月7日（火）、古川元久氏ほかの「礎の会」における松本健一先生の講義をもとに作成しました。

講義は全8回を予定されていましたが、2014年11月27日ご逝去され、本講義が最初で最後になりました。

松本健一先生のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

【contents】

- ・「日本の失敗」 松本健一
- ・礎の会における松本健一先生ご講義テーマ案
- ・松本健一との五十年 仙谷由人

「日本の失敗」

大東亜戦争と政党政治の消滅

「大アジア主義」か「脱亜論」か

松本健一

「日本の失敗」というテーマをいただいております。

歴史を勉強する際に障害になるのは、教科書なんかが一番じゃないでしょうか。必ず古代から入ってきて、＜日本の国は古来どういう社会であった、どういうふうに国が始まって、天皇制がどう定着したか＞、というところから始めてくると、だいたい幕末あたりから明治維新あたりで時間切れになって終わりますね。私は「北京-東京フォーラム」の実行委員をずっとしていますけれども、ある回で蓮舫さんにパネラーで出てもらった。彼女から「学校で習う日本史って、石器時代から明治維新で終わっちゃうんですよ。どうしたら

いいでしょうね」というふうに相談されたことがあります。

その答えは、中国がやっているように、教科書を2冊つくればいいんです。中国は歴史の教科書が2冊ある。一つは古代からで、もう一つは阿片戦争以後から現代まで。阿片戦争というのは、まだ160年前ですよ。

中国がテーマにしているのは、われわれの近代史というものは、国恥の歴史であった。国の恥の歴史であった。これを今、国民に覚え込ませていますね。

要するに、近代中国は外国によって支配されるんです。アヘン戦争以後、香港がイギリス支配のもととなり、そしてまたベトナムをフランスによって取られ（清仏戦争）、それで日清戦争では台湾を日本に取られた。戦後は冷戦構造、あるいはアメリカの世界一極支配として、中国は遅れた国という形で虐げられてきた。国恥の160年間であった。

この歴史を教え込むためには、アヘン戦争あたりから始まって現代まで至る教科書を準備しておかなければならない。日本もこういうふうにしたほうがいいかもしれませんよと。日本史の教科書は2冊で、少なくとも片方は明治維新から始まっている教科書にする。このやり方ならばうまくいくかもしれない。というのは、明治維新あたりの問題は、現在でもまだいたるところに露骨に残っていますから。

●明治憲法下の民主主義

私、今週出た『SAPIO』の今月号で、『昭和天皇実録』を題材に秦郁彦さんと対談しています（『SAPIO』2014年11月号 巻頭特別対談「昭和天皇、たった一人の戦い」）。従軍慰安婦問題で、最近よく2人で対談をしているんですけどね。

この中で一番テーマになったのは、昭和天皇の昭和21年1月1日の詔書、いわゆる人間宣言と言われているやつです。天皇はアキツミカミ（現人神）、アラヒトガミ（現人神）ではないという、神格化を自ら否定する宣言をした。神ではなく人間であると。

この人間宣言に対して、三島由紀夫は「なごですめらぎは人となりたまいし」という、その詔書に一番の戦後の大きな問題点があるんだと、『英霊の聲』という小説を書いた。

ところが、昭和天皇が詔書を出したのは昭和21年ですけど、それから36年後、昭和57年の記者会見で、記者がこう質問した。「戦後はいい時代でしたね。アメリカから民主化を学んで、日本も平和で民主的な国になりましたね。その始まりが人間宣言、昭和21年の詔書でしたね」と。

すると昭和天皇が、「いや、人間宣言は二の次の問題である。一の問題は、あれは五箇条の御誓文である」と。つまりマッカーサーと幣原喜重郎首相が、「天皇に人間宣言させれば、日本の民主化は進んでいくだろう」というふうに合意をして、原案をつくってきた。そのときに幣原喜重郎から原案を貰った昭和天皇が読んで、「だいたいよろしい。ただしこの前に、五箇条の御誓文を全文入れる」とおっしゃった。われわれは明治天皇以来、国是として、五箇条の御誓文を信奉してきたんだ、と。

「広く会議を興し、万機公論に決すべし」。江戸時代は、広く会議を興してないわけです。上意下達方式なんですね。上で決めたことを下に伝える。だから広く会議を興して、万機公論に決したりはしないんです。公（おおやけ）はご公儀の公であって、みんなが決めたことが公であるというふうな、そういう民主主義的な議論の決定を公というふうな発想はなかったわけです。そこから維新を起こし、まさにこの五箇条の御誓文を出した。その第一条は、民主主義そのものではないか。

それが戦争中は十分に作動しなくなって、民主主義がうまくいかなくなっていた。だからもう一回、われわれは明治天皇の五箇条の御誓文という原点に立ち帰って、日本をつくり直そう。昭和21年の詔書は言ってみれば、戦後日本をつくり直す、復活させるという宣言なんだという趣旨のことを言っております。

そのようにして考えると、そのところがやっぱり非常に大きなテーマとして、『昭和天皇実録』にも出てくるわけです。

これは、大学生にも教えております。われわれが民主主義だと考えるときには、戦後の民主主義化だけではなくて、五箇条の御誓文から考えるべきだと。そういう発想を持っていたほうがいい、と。

だいたいこれは昭和天皇だけではなくて、私の先生でもある丸山眞男さん。これから何回か話題になると思いますけどね。丸山眞男さんについても竹内好さんについても何度か。実は丸山眞男さんは近代主義者で、竹内好さんはどちらかというとアジア主義者と呼ばれている、ちょっと対立的な考え方の人、思想ですね。ところが、二人ともものすごく仲がいい。友だちなんです。

この二人とも、戦争のときに出征しているんです。

●国際法に無知な軍部

ポツダム宣言が出て、そして戦争に負けた。そして、これから民主化が始まる。民主主義という言葉は、ポツダム宣言の中にも出てきます。だけど、この民主主義というのが、軍の上層部には何だかわからない。

上官たちは職業軍人ですから、士官学校で教えられるのは皇軍思想です。簡単に言えば、神州不滅。日本は神であるところの天皇が治める国であるから不滅である。そして、統帥権を持っている天皇の皇軍であるから、皇軍は不敗である。こういう神話の中で、ずっと勉強してきています。それ以外のことは教えられていないんです。民主主義とはなにか、国際的にはどうあるべきか、という問題は教えられていない。

このあたりから今日の話に入っていますけど、『日本の失敗』（岩波現代文庫）という本の最後のところに、戦争中に陸軍士官学校を出た伊従正敏さんという人と対談をして、その内容がちょっと入っています。伊従さんは、梶山静六さんと士官学校での同期でし

た。みなさんも名前はまだ憶えていると思いますけども。

その当時の士官学校の教育で、国際法について教わりましたかとたずねたら、ほとんどまったく教わってない。

「大体、国際法の教育を軍の将校をつくる機関で教えていない。習ったのは敬礼だけです。陸軍礼式令で同等以上の外国の将校に対しては敬礼しろとなっています」（『日本の失敗』p387）

捕虜は虐待してはいけないとか、それから投降兵は丁重に扱わなくちゃいけないとか、投降兵であっても、もしも自分より階級が上であったら自分のほうから敬礼をしなくちゃいけない。白旗あげて降伏してきた兵たちに対しては、撃ってはいけないというふうなことが書いてある国際法を学んでないわけ。

将校たちでさえ国際法の観念、ものの考え方がなかった。ましてや彼らより下の兵たちはいかにあったか、というのが、このあいだの戦争なんです。

国際法を一番理解していたのは、昭和天皇なんです。ですから、『昭和天皇実録』の中にも何回か国際法の文字が出てきます。昭和16年のマレー半島に続いてシンガポール攻略をするときには、タイのシンゴラ湾から上陸しています。この作戦計画は、帝国作戦計画要領として昭和14年に決まっているんですね。

昭和14年に作戦が出てきた。タイのシンゴラ湾に上陸をして、マレー半島を南下して、シンガポール攻略すると書いてある。伏見宮参謀総長とかですね、海軍軍令部長とか、陸軍大臣、海軍大臣、大本營のトップの連中とか、天皇のもとに持ってくるわけです、一緒に。

この帝国作戦計画要領を読んで、昭和天皇が何とって言ったか。「タイは第三国である。戦争当事国ではない。そこに上陸をするということは、国際法違反である。だから作戦を考え直せ」、と言ってるわけです。

ところが、国際法という文字を見たことも聞いたこともない伏見宮とか、陸軍大臣と

か、大本營の参謀とか、何を言っているんだかわかんない。ただ天皇が「考え直せ、考え直せ」とおっしゃる。だから、昭和16年にも同じような案が出てくるわけ。

陸軍というか、軍部は何回でも出してくるんですね。人事案でも何回でも出してくる。で、何回でも突っ返すんだけど、3回ぐらいでだいたい天皇も根負けするんです。

もっと大きな問題とするとね、たとえば満州事変の前に、張作霖爆殺事件というのが昭和3年にありました。

張作霖爆殺をやった犯人は河本大作であるということ、関東軍がそれに加担したということも陸軍の下のほうでは全部わかっているわけ。そういう情報が上のほうにも伝わってきていた。しかし、張作霖は当時の中国政府の重鎮ですから、そういう者を暗殺をするということになっても、国際的な問題になるとは思っていない。それは満州国であるから問題ないというふうに、軍部は考えているわけです。ですから、そのときに田中義一首相が、彼が必ず犯人を捜し出して、厳罰に処しますというふうに言った。田中義一は陸軍大臣もやった陸軍大将です。

ところが、その3カ月後には、張作霖爆殺事件はいろいろ問題が複雑に絡み合っているし、閣議でも意見が一定しない。処罰するな、うやむやにしると言ったのが、小川平吉さんという鉄道大臣なんです。小川平吉さんは宮澤喜一さんの母方のお祖父さんでありますけども。

そういうふううやむやにしたいと田中義一首相が言うと、昭和天皇が激怒するわけです。おまえは必ず犯人を見つけ出して、厳重に処罰すると言ったじゃないか。それをうやむやにするとは何事である。それでは政治責任者としての責任が取れないではないか。そんなことなら辞表を出せ、というふうに言ったんですね。

●天皇を軽んじた開戦

そういう経緯もあって、昭和天皇はやむなく戦争をする場合においても、開戦の詔書に

は国際法という文字を入れろという。しかし軍部はそれを入れたくない。最終的には開戦の詔勅も天皇に見せるわけですけど、開戦詔勅の中には、国際法の文字は入らない。

明治の日清・日露の戦争では、「わが将兵は国際法の許す範囲において、精一杯戦え。国際法の条規の範囲内において、あらゆる手段を尽くして戦え」と開戦の詔書にはあった。これが日清・日露の戦いなんです。国際法を守ることが、文明国の戦争なんです。ところが、大東亜戦争においては、開戦の詔勅の中に文明を意味する国際法という文字がない。

これはなぜかという理由ははっきりしていて、このときに軍のトップの連中、特に東條英機ですけどね、もしもそこに国際法の文字を入れると、タイのシンゴラ湾から上陸することができなくなる。この作戦は軍中枢において決まったことなんです。

それで戦争の前に第三国とはいえそんなことを言うと、他の国や敵国に漏れていくかもしれないわけですから、あらかじめわれわれは上陸するから、許可してくれというふうには言えないんですね。タイは一応、親日国ではありますけどね、やっぱりそのところは非常に警戒をされるだろうということにもなる。

実際には上陸する直前に許可してもらおうということになるんですけどね。しかし、もしかしたらシンゴラ湾からの上陸は拒否されるかもしれない。そうすると、真珠湾でのアメリカ海軍と、マレー沖のイギリス海軍を撃滅するというのは、同時に行なわれた攻撃ですから、攻撃の第一歩から、日本は国際法違反をしたと言われかねない。だから国際法を守って、精一杯戦うという文字は取っちゃえという判断が、その東條英機のあたりではあったんですね。

結果とすると、国際法の記述なしに開戦の詔勅が決まりました。これで開戦をしますということになったときに、昭和天皇が東條英機に念を押したのは、二つのことだけは絶対

守れよと。ひとつは国際法違反をするなということでもあります。

もうひとつは、きちんと宣戦布告をしる。日清戦争のころは、宣戦布告をする前に砲撃をしても良かったんですね。そんなに厳密じゃなかった。戦闘状態になっているということがわかっていれば、そこで豊島沖で攻撃を仕掛けるということをやっていますから、そういうことはあったわけですけどね。だけど今度の戦争では、パールハーバーを攻撃する前に、必ずアメリカ側に宣戦布告は伝わっているようにしなさい、ということです。

ところが、これは軍部ではなくて外務省の怠慢なんですね。当時はまだアメリカ大使館が日本にあるわけですから、そこに日本語での布告書を持って行って、こういうことになりましたって、口頭で英語で説明しておいてもよかったわけです。向こうにもまた日本語ができる通訳はいっぱいいますから、こういう意味だということはすぐわかるわけです。そこに持っていけば、それで通じるわけです。

パールハーバーの攻撃が始まる前、マレー沖の攻撃が始まる前に、それを布告しろと。あらかじめやれよというふうに言った。これがあとで裏切られたということが、昭和天皇はわかるわけです。

それまではずっと、昭和天皇は東條英機のことを忠臣だと思って信頼をしていました。そういうふうには、東條さんの孫の東條由布子さんもテレビで何回も言っております。

しかし、昭和天皇は最終的には東條英機を忠臣だとは思っていなかったと私が言うものですから、「松本健一は敵です」というふうなことをテレビで言っていました。といっても、さすがに地上波のキー局では言いませんけどね。CSの保守系のチャンネルでおっしゃっていましたけどね。

●靖国神社と富田メモ

それから、これはのちの話になりますけど、昭和天皇が靖国神社にA級戦犯が祀られているということに関して、「それは私の心

ではない。そのとき以来、私は靖国にお参りしなくなったんだと。これが私の心である」という富田メモですね。それが出てきたときに、どう読んだって、そう読めるわけですね。

A級戦犯だけではなく、松岡洋右と白鳥敏夫という外務大臣が合祀されていることが非常に問題だと。これも祀られている。しかも昭和天皇のお断りなく、宮司が勝手に、あらかじめ相談することもなく祀っていた。昭和天皇が怒るのは当然なんです。

それ以来、A級戦犯が祀られている靖国にはお参りしなくなった。というふうに、私はこれはフジテレビで言ったんですね。その富田メモが出てきたあとに、中曽根元総理と、それから西部邁さんと一緒にいるとき。

そうしましたら、その影響というかね、反響はすごくて、夜8時ごろの番組だったんですけど、その夜から電話が鳴りっぱなし。翌日、ちょうど大学がある日で、大学にもいっぱい電話が。それからファックスも来る。

一時私は右翼の新聞に、不忠不信であって、売国奴であると書かれましたからね、その番組で発言したことに対して。

とにかく東條英機については、ずっと信頼を置いていたわけです。ところが、東京裁判の過程で、東條英機の発言というのがわかる。そうすると、どうも……。

シンゴラ湾に上陸すること対しても、タイ政府には通告こそしたけども、開戦の詔勅には国際法について入れてないし。そして、また忠告を守らないで、宣戦布告をしない。どうも東條には裏切られたという思いを持っていた。東條は忠臣であるというふうに言っていた、一番信頼が厚い男だったんですけど、そうでなくなったということが、事実としてはあります。

●日本国憲法の正統性

戦後の日本になって、ちょっと強引ではあるけれども平和憲法を与えられた。そして、それを受け入れた。昭和天皇はこの憲法でいいというふうに言った。

交戦権も持たないし、武力も不保持なんだね。陸海空の戦力はこれを保持しない、それでも構わないというふうに思っていた。いずれはこの憲法も変わるかもしれないと思っていたかもしれないけども。しかし当面はアメリカに守ってもらえばいいじゃないかと。昭和天皇はそういう考えであったと思います。

日本は間違いを犯したのである。特に軍部ですね。昭和天皇は、軍閥なんかは少なくともなくなっちゃったほうがいいんだということは、明確に言っておられますから。そういう意味で言うと、非常に痛々しいというか、軍部・軍閥には手を焼いたということが、体験的に言えるだろうと思います。

昭和天皇は、建前からすると、政治の全責任者であると同時に、軍事の全責任者でもあるんですね。これは大元帥でありますから。大元帥というのは、実は軍規上では規定がないんですね。せいぜい決まっているのは、大元帥服という服が決まっているだけなんです。何をやるかっていうのは決まっていない。統帥権が天皇にあるということは、明治憲法で決めてありますけども。

統帥権は直接的に天皇のもとにあるわけです。この統帥権を使えば軍部の暴走というものには抑えられるのではないか。というふうに思っていた時代があるんですね。これは、それは昭和天皇の発言としては書いてありませんけども、私の『原敬の大正』（毎日新聞社）という本の中に書いてありますけども。

原敬が昭和天皇になる東宮を、まだそのときには摂政宮にもなっておりませんが、皇太子をヨーロッパの視察に向かわせた。第一次世界大戦後の惨禍というものを見せるために。しかもイギリスに行って、皇室と国民との関係をちゃんと学んでくるようにということを目的で、ヨーロッパに派遣をするわけです。

そのときの文書が原敬日記に残っております。天皇が統帥権などというものを振り回して、ひどいことを始めちゃうということのないようにという文言があります。ですから、そのことは、昭和天皇が皇太子のとき、ヨー

ロッパに行くときには口頭で伝わっていた可能性がある。

昭和天皇は統帥権の危険性を認識していた。そういうふうにと考えると、集団的自衛権については一言いいたい。今年の5月の末に、朝日新聞にも書いた。閣議決定で安倍内閣はやるようとしているということについて、姑息だというふうに発言をしました。

私は本来的に言うと改憲論者なんです。改憲論者でも、第九条の第一項はそのままがいい。戦争を放棄すると。だけど、ほんとはこれだって、昭和4年の不戦条約、ケロッグ・ブリアン協定に日本も加わった。この不戦条約に加わった国は、国際紛争解決のための手段としての戦争は、これを放棄すると書いてあるわけです。その第一条をそのまま懲罰として憲法の中に与えられた。

満洲事変は不戦条約に違反している、というのが、ケロッグ・ブリアン協定のときのアメリカの国務大臣スティムソンなんです。スティムソンは満洲事変が起こったときに、「極東の危機」という論文を書いています。満洲事変は極東の危機である。なぜならば、日本が不戦条約を破って、侵略戦争を起こしたからだ、と。

侵略戦争についての規定というのは東京裁判からだってというのが、東京裁判史観を批判する人びとの考え方であります。だけど、そうじゃないですね。昭和4年の不戦条約を、昭和6年の満洲事変で破ったということが侵略戦争の始まりであると、「極東の危機」には書いてあるんですね。

昭和6年のその「極東の危機」は、昭和9年には中央公論社が別冊で全文、翻訳して出しているんです。翻訳者は清沢洌という、『暗黒日記』というものを書いた、もともと評論家ですけどね。

ですから、東京裁判から侵略戦争史観は始まったのではない。まったくない。発端は不戦条約を破ったということ。それが憲法九条一項になっているんだ。そして憲法九条二項は、日本は交戦権を放棄して。そして……。いや、二項のほうはあれなのか。陸海空の戦

力はこれを保持しないですね。ということですね。

日本国憲法第九条

一、日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

二、前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

それはですね、実は昭和16年の8月9日から12日になるのかな。ニューファンドランド島沖で行なわれた大西洋会談。チャーチルとルーズベルトが行なった、アメリカは戦争に加わっていないけれども、戦争が終わったときにはその国が侵略した領土はすべてもとに戻すとか、あるいは敗戦国は武装解除するという項目ですね。

絶対、われわれが勝つと思っているから、戦争に負けた交戦国は、そのあとの政体はどうなるか。政治の形態はどうなるかというふうに言うと、もう実はその国の国民が政体は判断をして選ぶというふうなことです。そういうふうに規定されているわけです。8項目規定されている。

そのところの中の、敗戦国は武装解除するという項目が、つまり日本に当て嵌められて、陸海空の戦力はこれを保持しないと、日本が宣言しているわけです。この敗戦国の条項は現在でも国連憲章の中に生きています。

ということは憲法九条の戦争放棄規定は、それは日本自身が昭和4年に加わって、国際紛争解決のための手段としての戦争はこれを放棄する、と決めたんですから、この条文はそのままでもいい。しかし第二項のところは、大いに規定を変える必要がある。

いや、場合によっては二項をそのまま生かしてもいいんだ。陸海空の戦力はこれを保持しないと言っても、今の陸上自衛隊も、海上

自衛隊も、陸軍とも海軍とも言っていませんけど、外国語ではジャパニーズネイビーとか、ジャパニーズアーミーって書かれるんです。だけど、自分たちの規定とすれば、専守防衛の自国を自衛するためのものであって、戦争に出ていくための戦力ではない。したがって、第二項の「陸海空軍の戦力はこれを保持しない」をそのまま生かして、ただ第三項として、「ただし、わが国は自衛のために自衛軍を持つ」というふうに規定する。そうしないかぎり、あれを軍（アーミー、ネイビー、エアフォース）というふうに呼ぶことはできない。一時は戦車と呼ぶことができない。戦争をしない国がなぜ戦車を使うんだというので、特殊車両、特車というふうにね、そういうことで考えていた時代もあるわけ。

そういうふうなことで言うならば、この集団的自衛権の問題で、自衛隊が海外に出ていかなくちゃならないこともあるでしょうけども、そのときにもこれは自衛のための軍隊であるという規定を、国際的にもはっきりさせておくことが必要であるわけです。それなりに、それを閣議決定でやるなんていうのは、姑息な手段である。正々堂々と国民に、これこれこういう理由なのであるから、憲法も改正するから、と説明すべきです。

●憲法改正してから

しかし、それはなかなか難しい問題がある。わけで、特に今、憲法改正しようとしてもせいぜい4割から5割ぐらいしか支持を得られないですね。

一時期は7割から8割の国民が、憲法の改正を認めるという機運が高まった時期があります。それによって読売新聞も、あるいは自民党も、それから民主党も憲法改正案みたいなものを考えるようになった時代があるわけです。

今はちょっと憲法改正、言い出せないかもしれないけども、長い目ではそういうふうに憲法を改正していくつもりであるけれども、しかし、その憲法改正の前段階とすると、必ず閣議決定ではなくて、本来なら国民投票で

考えるべきかもしれないけども、国会という立法府に国民の代表が集まっているのだから、国会の意見を聞いて、集団的自衛権というものを限定的に認めてもよろしいという議会決定をしてもらう。場合によっては、国民投票でやってもらうというふうなことをする。

ただ、それは今すぐに憲法改正ができないということですね。そういう条件のもとにやってもらうということでもあります。

いずれにしても、東京裁判にしても、憲法改正の問題にしてもですね、それをそのまま言い出す。

そして今、ひどい人びとは、昭和天皇でさえも日本の軍人がやっていたとおっしゃっている張作霖爆殺を、実はあれはソ連のコミンテルンの指令でやった。日本の関東軍がやったとか、河本大作という日本の軍人がやったのではないというふうに言っていますね。

こういうことを言い出すと、必ず国際的には歴史修正主義者だと指摘されます。日本はあの戦争は間違っていないんだという考え方で歴史認識も変えてくるし、東京裁判で決まったこともひっくり返してくる。それから昭和天皇が、A級戦犯を合祀しないというふうに考えていたのも、コソコソと姑息にやってしまう。いうふうなことをやり続けると、大変なことになる。そういう問題ですね。

●大東亜戦争か太平洋戦争か

ですから、日本はもう一度、あの戦争は何であったのかということ、特に若い人に伝えていかなければならない。

若い人に伝える機会があるのは、われわれ評論家・学者もそうですけども、政治家もそういうふうな機会を持つことが多い。親御さんにそれを伝えれば、それで子どもに伝えるというふうなことも出てくるわけでありませぬ。

でありますから、これは半分、冗談で言ったのかもしれませんが、自民党の小泉チ

ルドレンの一人が、ある派閥の会議に出ていて、「先輩、日本はアメリカと戦争したんでしょうか」というふうに質問したんですね。そうしたら、「したに決まってるじゃないか。何を言ってるんだ」って言ったら、「それで、じゃあ、どっちが勝ったんですかね」というふうに聞いたという、笑い話とも言えない。だから誰も信じないだろうと思って、その自民党議員は私に話してくれたのかもしれませんが、そういう問題がありました。

しかし、それは必ずしも笑い話ではなくて、中国なんかはもっと深刻に考えているんですね。日本がアメリカに負けたということは、日本人はだいたい知っているだろう、というのは間違いで、若い人の中では知らない人もいるでしょう。なぜかといったら、歴史の教科書が、明治維新で終わってしまうから。あとは自分で読んでおきなさいというふうになっているから。先ほども言いましたけども、蓮舫さんが一緒にいるときに、「中国に戦争で負けたということを知らなくなっている世代が出てきています」と実際にいっていました。その原因の一つは、あの戦争の名前を太平洋戦争と名付けていることにあります。

太平洋戦争という名前は、日本人が決めたものではありません。昭和16年12月8日に開戦したあと、大本営に集まって、この戦争の名前は何にしようかと議論した。大きく言えば二つ案が出たんだ。

一つは太平洋戦争で、一つは大東亜戦争。太平洋戦争という名前は海軍が出したんですね。開戦の詔勅に出てくるのは、対米英戦争を始めるという意味で、「英米と鬨端（きんたん）を開く」となっています。そうすると戦場は太平洋ということになってくる。たとえばイギリスの軍艦と戦ったマレー沖は太平洋の一部ですからね。そう考えれば、米英と戦うと言うんだったら、太平洋戦争というふうなことになる。これは海軍の考え方です。

ところが、あの戦争は支那事変も含めて、大東亜戦争というふうに名付けるというふう

に、このときの大本営連絡会議で決まるわけ。

それはなぜといえ、少なくともわれわれは欧米帝国主義列強がアジアを侵略していたという歴史を知っているし、それに抵抗してアジアの解放を目指すという、そういう理念を謳い込むんだ。

だからフィリピンにしても、タイにしても、みんな、独立を認めていくんだと。最終的にはインドまで独立を認める。大アジアをこれから解放していく、興していくと考えれば、大東亜戦争という名前を付けるべきである。

戦争の現実の舞台が太平洋であるということから名前を付けるのではなくて、支那事変も含めて、この大東亜の解放という理念をもって、われわれは戦争をしていくんだということを考えれば、大東亜戦争というふうに名付ける。

大東亜戦争ならば、支那事変、つまり日中戦争もちゃんと含まれている。だから大東亜戦争は侵略戦争であるという定義、テーゼは成り立つんですね。理念は大東亜の解放と謳いながらも、現実には侵略戦争だったじゃないかというふうに。

ところが、日本が戦争に負けて、昭和20年12月25日の神道指令というのが、GHQから出されます。日本の神道に関係するような用語、国家神道に関係するような用語は使ってはいけないということになるわけです。

たとえば大東亜戦争。それから現人神。そういう神道に関係する言葉は公式文書では使ってはいけない。

それで、これからは太平洋戦争というふうには言わなければならない。これはアメリカの神道指令の中には書かれてないんですけども、アメリカの宣伝でなされたのが、「太平洋戦争」という言葉でした。

太平洋戦争という名前を使ったのは、アメリカとすれば理念が入っているからです。民主主義のアメリカがファシズムの日本、軍国主義の日本を太平洋で戦って倒すという理念が入っている。

だけど、大日本帝国は太平洋戦争なんて呼んだことはないわけでありませぬ。戦後の日本人が太平洋戦争と呼びました。それはアメリカが名付けた名称であって、そこには中国との戦争は入っていません。大東亜戦争の中には中国との戦争、日中戦争、満州事変以来の15年戦争は入っていますが、太平洋戦争にはそれらが入っていません。

そうすると、それは中国と戦争したという、言ってみれば中国に対する罪悪感なり贖罪感なり、あの戦争は間違いだったと。日本はアメリカにも負けたけども、中国にも負けたという、そういう意識は入ってくるけど、太平洋戦争という名前を言った場合には、入ってこなくなる。これが若い人に特に中国と戦争をして負けたという意識をなくしている理由なんです。

だから私は20代のときから、大東亜戦争という言葉を使い続けているんです。29歳のとき『竹内好論』という本に書いたんです。その本の中で使い始めてから、大東亜戦争という言葉で統一して使っています。せいぜい「大東亜戦争＝太平洋戦争」というふうに使っています。

そういうふうにしなにかぎりにおいては、太平洋戦争という名称からは対中国戦争の意識がなくなるんです。

中国はアメリカとの戦争をしてないし、ロシアとも戦争してない。日本とだけ戦争したわけですから、抗日戦争と呼べば、それで一義的に戦争は決定できるわけ。

だけど、われわれはあの戦争を中国とした戦争、日中戦争とだけ名付けるわけにはいかない。あるいは中国への侵略戦争とだけ名付けるわけにはいかないんだと。そうであるとすると、名称の問題というのが、必ず出てきてしまうということですね。

儒教で言うところの正名論というカテゴリーを、私は使っているんですけどね。正しい名前というのは、正しい大義名分が必ず入っているんだと。大義名分が入っていないような

名前で呼んだら、それはダメなんだということですね。

江戸時代の朱子学がそういう大義名分論なんです。われわれのほうに正しい大義名分がある。正しい名がある。これが正名論というカテゴリーなんでね。

台湾の李登輝さんは、今も使いますね。正名論で言えば、中華の文明というものを引き継いでいるのは、台湾であると。国民党政府である。共産党政府はそれを引き継いでないという言い方をします。

日中の会議でも中国側に説明していますが、大東亜戦争という名前を使ったからと言って、それで軍国主義者だとか、あるいは右翼だとか考えないでほしいと。そういう名前を使わないと、中国に対して行なった侵略戦争、アジアに対して行なった侵略戦争という、そういう意味が入らなくなってしまうんですよということです。

●議会政治の崩壊

本来的に言うと、こんな名義の決定も、軍部と政府の大本営連絡会議で決めるべきことではなくて、国会が決めることでしょう。一国の戦争を決めるということにおいてね、その国の政党というものがあつたはずである。そして議会があれば、異議申し立てをできる。今で言えば、集団的自衛権の問題も、それは間違いじゃないかというふうに、言い続けることができる。そういう場があり、そういうことを言う政党があるということが、救いになってくるものですけども、あのときには政党はありませんでしたね。

言ってみれば、翼賛政治という形ですべての政党を、政友会と民政党も解体をし、中野正剛の東方会という政治団体も解消された。中野正剛はどちらかということ、大東亜戦争賛成論でありますけど。

しかし彼の友だちの北一輝、私が40年以上研究している人物ですけども、日本はアメリカとの戦争を起こしてはいけないということを、昭和10年、そして昭和7年。戦争が始まる10年前にも言っているわけです。彼を右

翼とか、ファシストとか規定するのがおかしいんだというのが、私の北一輝研究が始まるきっかけの一つでもあります。

北一輝は、日本がアメリカと戦争すれば、大変なことになる。イギリスが始めた戦争にアメリカは必ずくっ付いてくる。それはアメリカとイギリスが、かつては植民地と宗主国であったけども、言ってみれば兄弟みたいな関係であるからだ。理念も自由と民主主義を守る。そして法の支配という国家運営をする。ここにおいては、必ずアメリカはイギリスにくっ付いてくる。そうするとアメリカとの戦争は、必ず米英との戦争になる。

それだけでは済まない。なぜならば今、中国ともずっと戦争をしている。満州事変から、もっと言えば対華二十一箇条の要求から、日本は中国を侵略しているんだ。それに対する反日運動、反日暴動、日貨排斥運動。そして場所によっては、日中の紛争がいろんなところで起こっている。それを戦争と呼んでいないだけなんですね。日本は必ず事変と呼んでいるわけです。

なぜなら、戦争と名付けてしまうと、国際法を守らないとならない、その時代でも。だから事変と呼んでいる。これが間違いであり、第一次世界大戦に青島（チンタオ）を攻略したあたりから、日本は中国と戦争をしている。それを事変と呼び続けているのは、おかしいということを、戦争中に言った皇族がおります。昭和天皇の弟の三笠宮さまです。

当時の宮さまたちは、必ず現役の将校になるわけ。天皇だけは軍人になりませんが、大元帥ですからね。それも軍人と言えば軍人なんですけどね。高松宮さまは海軍にいるし、伏見宮さまは陸軍にいる。

三笠宮さまも陸軍にいた。中国との戦争をしている最中に、支那派遣軍に「若杉」参謀として派遣される。「若杉」というのは、三笠宮さまの紋所というのが若杉なんです。だから、それを使って若杉参謀。

若杉参謀が陸軍に対して、この意見書を出しているわけ。中国に行ってきた意見書。これを事変と呼んでいるから、いつになっても

国際法を守らない。そしてこれが侵略をし続けるという根拠になっている。そこに問題があるんだ。たとえば山東事変、支那事変とか。実質的には戦争ではないか。戦争だったら天皇の命令でしなくちゃならない。国際法を守らなきゃいけない。

もうひとつ、事変ではなくて戦争だ、という事例。

政党も消滅していきますが、そのキッカケとなる事件が齋藤隆夫の肅軍演説。国会が国会議員を除名をするということになります。

支那事変を聖戦と呼んで、聖戦の美名に隠れて、被害を出し続けて、お金を使い続ける。国民の命もなくなっていくということは、間違いじゃないかというふうに国会で演説した。日中戦争批判としての、言ってみれば反軍演説だったわけでありませぬ。

聖戦と呼んでいる国会は、政友会も民政党もそこに全部で五百何人が議員として所属しているわけです。それが基本的に大政翼賛会の母体の一つになるわけでありませぬ。聖戦の美名に隠れてなんていうことを言ったら、侵略戦争をしているように思われるじゃないか。聖戦をしている皇軍に対する侮辱じゃないかという形で除名をする。そして、また政党が消滅をしていく。

ということになると、議会の中で反対意見、反対の政策というものは言えなくなる。反対意見が通らなくなってくる。そういうふうな大政翼賛会の問題があるということですね。ですから、戦争をした失敗は、軍部が独走したからなんですけど、それを許してしまったのは政治。政治家と政党にも責任はあるわけですね。

●政治家の責任

「いや、政治家は軍部にタテつけるように強くないですよ」、というふうにも言われるかもしれないですね。

奈良武次という侍従武官長がいました。皇太子のときの昭和天皇と一緒にヨーロッパに行きました。昭和8年の熱河作戦に関する統帥

権問題の記述が『昭和天皇実録』の中にあつて、そこに彼が出てくるんですね。

そのときはちょうど日本が国際連盟を脱退する直前なんです。関東軍が中国の旧満州との境のジーホー（熱河）まで兵を進めている。天皇は万里の長城の中まで日本軍が入っていくということは、絶対にしなくなかった。不拡大方針を取ったわけ。満州事変のときもそれを言い続けたわけでありませうけども。

そこで奈良武次侍従武官長を呼んで、統帥権によって作戦を中止することは可能か、と言っているんですね。中止したいというふうに、天皇は思っているわけです。

これに対して奈良は、「天皇のご命令をもって作戦を中止しようとするれば、紛擾を惹起し、政変の原因になるかもしれず」というふうに答えている。これは昭和7年、前年に五・一五事件が起きているから、同じようなクーデター事件が起きるかもしれないよ、というふうに言っているわけです。だから、軍人に相談するのがいいか悪いかという問題がありますけどね。

実はこのときに原敬のような政治家がいれば、状況は変わっていたのかもしれない。というのは、原敬は、シベリアから軍を撤退させました。ときの陸軍大臣は、田中義一です。

田中義一は、そもそもシベリア出兵論者でした。参謀総長のときからシベリア出兵しよう、しようと言っているわけです。そして、大正6（1917）年、寺内毅内閣はシベリア出兵を実行する。

野党政友会の総裁だった原敬は、シベリア出兵に反対をずっと言い続けているわけですね。そして、政権交代を果たして首相になった。その瞬間にシベリア出兵をやめたい。しかし、もう始めているから、簡単にはやめられないわけですけどね。いろんなことがあって、やめられなくなるわけですけども。しかし、陸軍大臣田中義一に対しては、早くやめるよというふうに言うし、「わかりました。

そのように陸軍を説得します」というふうなことを、田中義一が言うわけ。

ということは、陸軍大臣は内閣の一員ですから、政府の一員なんでね。それを抑えることのできる実力が原敬の中にはあるということですね。政治家の中にはあったということですね。

そして、また軍が統帥権を使って、統帥権と政治の権利、統治の権利、統治権とは別々である。統治権は政府が持っているけども、政府には統帥権は持たないという論理を出してくるわけです。

そんなことはないんです。最後に天皇に相談するのは内閣であるというふうに原敬のように言えば、処理できる問題だったんですけど。それをできない状態に、だんだん昭和の時代になってくると始まってくるとということですね。

あの戦争の失敗というものは、政治的な責任というものと、軍事的な責任というものが別々に存在する。実は、天皇のところにも二つとも収斂されるんです。

統帥権の問題に関しては、できるだけ抵抗しようとしたというのが、昭和天皇だろうと思いますね。しかし政治の相談相手は、あのときにはまったく誰もいなかった。

明治天皇の場合には伊藤博文、山縣有朋がいた。山縣はもともと軍人ですけども、彼が一番慎重なんですね、軍を動かすときに。政治的に見たら、どうなるかということがよくわかる。首相を2回もやっていますから。こういうふうな周りで政治がよくわかる人がいなくなっちゃっていることですね。

近衛さん（近衛文麿氏）というのは、まったくそういう意味でいうと、腰の弱い人であって、昭和天皇が対米、外交交渉で解決しろというふうに言われると、「はい」って言うけれども、なかなかできない。軍部のほうで「必ず決裂したときの戦争準備をしとかなければならない」、というふうに言うと、それも認めてしまう。そして自分が辞めるときには、最終的には外交交渉もダメであると、和平交渉もダメであるとなると、軍部で一番力

のある東條英機に任せれば、なんとか押しとどめてくれるだろうという間違っただ政治判断をするんですね。

そういうふうなことをしたのが近衛さんであると、私は思っております。

●大アジア主義も近代主義も

最後にひと言、付け加えておきますとね、大東亜戦争はアジアを興せ、アジアを復興せよというアジア主義者がやったのかというと、そう単純ではなくて、たとえば丸山眞男さんに代表される近代主義者も実は同じ。そして、福澤諭吉さん。西洋近代の文明に学べ、という近代主義者のトップランナーが福澤諭吉さんですね。そこで、日本が西洋の近代文明を学べという方向性を持つと、大東亜戦争は必然になってくる。

どういうことかということ、福澤さんが明治の18年に書いた『脱亜論』。これからは東洋文明とか、儒教なんていうのを信奉していてもダメである。西洋の文明を手に入れなければ、軍事力にしても、科学力にしても、経済力にしてもおぼつかなく、その結果は西洋の植民地になるような運命にあるんだと。独立を保とうとすれば、西洋文明を手に入れるしかないんだというわけです。

だから西洋文明を入れて、これからは西洋諸国がやっているようなアジアとの付き合い方をしていけと。つまり、アジアの儒教文明の国である朝鮮、支那の友人たちとは手を切っていけ。そしてヨーロッパがやっているのと同じような形で、支那・朝鮮に対処すればいい。

これは植民地化すればいいということですが。したがって、大東亜戦争になだれ込んでいく論理は、実は近代主義にもある。第一次世界大戦に勝つことによって、五大国の一員になった。対華二十一箇条の要求を出して、ドイツが持っていた利権は、俺たちによこせ。ロシアが大連で持っている利権はわれわれによこせと。ヨーロッパがみんなやっていたことをやった。結果とすると、大東亜戦争になった。

アジア主義者だけが東東亜戦争の責を負うべきなのか。近代主義者にも責任があるんじゃないか。いうふうなことは、まだ説かれていないんですね。それは思想史の問題になりますけど。

以上をちょっと追加しておくだけにして、あとはみなさんの質問にお答えします。

□

□

【質疑応答】

(司会)

誠にありがとうございました。2時間近くもの長時間、熱い熱い講義をいただきました。時間もだいぶ押していますけれども、せっかくの機会ですので、みなさんからご質問ご意見、ぜひお願いします。

(古川元久氏)

今回のテーマに挙げて頂いた「日本の失敗」ですが、まさにあの戦争にあったと思うんです。その失敗につながった元はどこにあるのかを伺いたいと思います。

明治国家は、確かにすばらしいところはたくさんあったと思うんです。しかしたとえば「日本を取り戻す」といった場合、取り戻すべき、あるべき日本の姿というのは明治以降の国家とはちょっと違うのではないかと。明治国家ではない国家のあり方を模索していく、それをデザインしていくということを私はやりたいと思っているし、やるべきことではないのかなと思うんですが、そのあたりはどうでしょう。

(松本先生)

それはこの勉強会の全編を貫くテーマでもあると思いますね。最後に予定している、天皇制の無責任体系という問題ですね。

実は天皇制の無責任体系というのは、丸山眞男さんが「超国家主義の論理と心理」という、昭和21年の初めに書いた論文の中で言い始めたことですね。要するにあの戦争の失敗

は何にあったのかって言ったら、天皇制の問題だと。その論理からすると、明治から必ずしもつくられた問題ではないというふうに、丸山さんは考えた。

ということは、天皇制というのは、別に明治になってから、ある特殊な体系を取りましたけれども、実はその前からずっとあるわけです。だから丸山さんの研究テーマというのは、最初は明治のことをやっているんですけど、それが江戸時代の荻生徂徠に戻る。荻生徂徠というのは政治家であると。政治の責任ということが一番考えた近代的な政治思想家である。決断をしたら責任を取っていく。こういうふうな形態というものが無いのが、実は天皇制である。要するに誰も責任を取らない。

これは、東京裁判の過程で露骨に明らかになるわけですが、「私は上官の命令でやりました」。そうすると、その上官は「私は大将の命令でやりました」とか、自分の直属の命令である。そして、また最終的には天皇の命令でやりました。上官の命令は天皇の命令であるぞというふうに教え諭されてきたから。これに対しては絶対服従であるというふうに言われていたわけですね。

ところが、最後の最後になってくると、東條英機が本当は政治の責任であるから、内閣総理大臣が全責任を負うべきである。けれども、実はこれは天皇の命令でやりましたというふうに言おうとする。

そうすると、おまえ、天皇が裁判にかけられるぞというふうなことを、いろいろな人から言われるわけです。木戸幸一もそういうふうに言いましたけど。要するになんとか東條英機に対しては、おまえのところで責任を留めておいて全責任を取らないと、天皇の責任になると。

天皇はなぜかといったら、無答責なんです。天皇は人間であって、責任を持って、政治をやっていく存在ではない。神の子孫なんである。だから、このようにやれ。閣議で決定しました。われわれが政府で決定しました。というふうになると、昭和天皇の答え方

ですね、「あ！ そう」。「あ！ そう」っていうのは、言ってみれば、非常に無責任なんです。すべてを受け入れるんです。

「あ！ そう」という昭和天皇の口癖というのは、島国に定住をして、コメづくりをしているという日本国民の受け入れ文化の代表例なんですね。

だから漢字も入れる。仏教も入れる。ある時点では、ゾロアスター教も入れる。だけど、これは要らないよとなったら、スーと通り抜かしてしまうという形ですね。

だけど、これは必要だろうと思ったものは、全部、取り入れていくと。「あ！ そう」と言ったときに、あ！ 受け入れたな、一度は。そして通り過ぎさせたなということもありうる。そういう対処の仕方なんですね。

最後のところで、東條英機が責任を取らないと、これ、天皇の裁判の問題になっていくよということになってくるし、それぐらいはわかる人ですからね、東條英機は。だから結果とすると、昭和天皇はマッカーサーの前に出ていったときには、私は政治の全責任者、軍事の全責任者として、あらゆる責任を引き受けますから、どのようにでも処分をお任せしますというふうに言った。昭和天皇自身は戦争責任はちゃんと考えていた。だから退位をしたい。

ところが、退位をするという規定もないんですね。神さまなんだから。しかし、その神さまという存在を否定したのは古代から来ているというふうに、丸山さんは『古事記』の研究まで行ってしまいうわけです。

これは日本の持続低音である。古代からずっと神の天皇、無責任の天皇というのがあるから、そのまんま戦争のときも無責任体制が続いている。そして最後は責任も取らないで、逃げていったじゃないかというふうな含みがある論文を書いているわけです。

ただ、私は古川さんの言うように、明治から、明治国家の体制というものが、一種特殊になったのではないかというふうに考える。これはこの講義の中で、これからやっていき

ますけどね。江戸時代までは天皇は政治の責任を取るべき存在ではない。軍事力もなく、統帥権も持たない。昔の言葉で言うと、兵馬の大権も持たない。

ところが、その永続性の存在であった天皇制というものを、実は政治体制にしていくと。国民国家を急速につくらないと、植民地化される。その国民の中心になるのは、徳川幕府が倒れたら、誰が代わりになるか。島津でもダメ。毛利でもダメ。国民の中心になるような、政治的な権利、権力の背景にある権威を持つて存在がそのまま政治をやったほうがいい。というふうに考えたのが明治維新。

要するに天皇というのは、つまり神の子孫であるので、全権を持っている。統帥権さえも持っている、と明治憲法はつくられているわけだけでも、つくった伊藤博文という人は、天皇に全権があるなんていうことは思ってもいないわけです。

確かに大日本帝国は万世一系の（万世一系って神話ですよ）天皇、これを統治すと書いてあり、統治権は天皇にあると書いてありますね。憲法第一条、第二条に書いてあるけども、立法するのは議会に任せる、予算を決めるのも議会に任せる。そして裁判をするのは裁判所に任せる。外交をするのは外交官に任せる。というふうに全権を国民に分権していく、そういう憲法になっている。こういう理性が伊藤博文という憲法の作り手にはあるんですね。

だから憲法をつくった人、そして、その国家をつくった人にとってみれば、天皇は神というふうにつくってあげたけども、そんなもんじゃないよ。だから山縣有朋なんてね、御前会議に出てきていて、天皇の前に座りますね、ちょうど。一番えらい人ですから。そうすると、天皇がもう最後は病気ですから、居眠りをする。そうするとサーベルで足を突っつくんですね。こんなのはさ、神さまと考えるとないという証拠でありますね。

そういう問題もこれから話していこうと思いますけど、今、古川さんが言ってくれたように、明治国家によって、一種異様な体系が出来ている。そのこのところを美しい部分で描こうとすると、司馬遼太郎さんの『坂の上に雲』になるということになります。

だから『坂の上の雲』に対する批判というのは、日露戦争から、その神話から始まってじゃないか。天皇神話化から始まっているじゃないかという批判は、ものすごく多いですね。だけど、それは日露戦争から始まっているというより、最初のセッティングから、そういうフィクション、国家フィクションがなされていたというふうに理解したほうがいいと思いますね。

（司会）

それでは、本日の最後に私からお礼申し上げます。

私は、松本先生の正面に座らせていただきまして、大変、ご体調の悪い中で、われわれのために体力を振り絞りながらご講義いただいたということが良くわかるものですから、大変恐縮しております。その分、われわれも一所懸命、これからも勉強させていただいて、この日本が間違いない方向に進めるよう導けるような政治家に成長できれば、そのときに松本先生に対するご恩返しになるのかなと、こう思います。今日は本当にありがとうございました。 ■

【附】

礎の会における松本健一先生ご講義テーマ案

①日本の失敗

大東亜戦争と政党政治の消滅

「大アジア主義」か「脱亜論」か

②日本社会の成り立ち 「大王」

「泥の文化」—ものづくり

③天皇制国家 天智と天武 『日本書紀』

「日本」国号、「天皇」号、姓 「革命のない国」へ

④武家政権 『神皇正統記』

「乱臣賊子」か

⑤水戸学と幕末維新 『大日本史』

革命的イデオロギー「尊皇攘夷」と政治的リアリズム

⑥明治維新革命 『開国・維新』

「維新」か「革命」か

⑦近代的国民国家 日清・日露「国民の戦争」

日露戦争以後 「文明の戦争」— 侵略

⑧現人神か天皇機関説か

加藤弘之、北一輝 天皇の「無責任体系」



【追悼】

松本健一との五十年

仙谷由人

松本健一の急逝が口惜しくて仕方がない。

松本健一の最期に立ち会ったことになった一人として、極めて個人的な述懐になってしまふことをお許しいただきたい(松本健一の業績・評価はこれからも多くの人によってなされるであろうからそれに委ねたい。ただ「思想家・松本健一の史学」は、今はなき辻井喬さんの解説された『開国のかたち(岩波現代文庫版)—温故知新の史学』が正鵠をえていると思う。是非ご一読いただきたい)。

知り合って丁度五十年、少年時代の最後から高齢者の一人として数えられるこの年まで、お互い気になる存在として、つまり「おおやっているな! 凄いな、良かったな! もっともっと頑張る欲しい、世間もようやくこの人のことを分かったか」などと、その時その時に感じあってきた(彼にとっては私の存在がそうであったか否かは不明であるが)友が、『選挙なら、モク(注・『MOKU』十一月号の私と井原甲二主筆の対談をさしていると思われる)が出来たので、良かった。』という言葉を残して逝ってしまったことは私に幾層もの慚愧の念を残した。

十三年前の私と同じような病を得て、苦闘していた松本が、私の政治の第一線へのカムバックに思いを馳せていたことを再認識させられて、彼の深い友情を感じた。

松本健一と私の「付き合い」については、『官邸危機』(二〇一四・二・十刊—ちくま新書)「第三章 リアル・ポリティクス?」以下に正確に記述されている。

その中で、松本は「国家統治を行う目的を持っていた民主党政治家がいるとすれば、仙谷由人があるだけだったろう。」と評してくれている。

また松本は他の講演で、尖閣諸島周辺の中国漁船船長逮捕・ビデオ流出事件での官房長官としての私の対処を「忠臣蔵」における荻生徂徠の方針—これを評価した勝海舟の論

評を援用して「『私情によって国法を犯し、あるいは国家統治というものをくずしていくことはゆるすことができない』という考えでやっているな、と思った」と書いた。

これはもちろん松本が、編集者・麻生昭彦さんから「それは仙谷さんに対する過褒ではありませんか？」と指摘されたと記しているようにまさに私に対する『過褒』である。

しかし松本健一は十八歳の頃から、いわゆる「エリートによる『上からの』統治を否定し、自らはその一員になるまい」と考えているように見えた。それが松本のいう「しかも役人にはならないという六、七人のグループ」の核心（気分に近い程度と言われればそうかもしれない）であったように思う。

他方でそのころの松本はどうしてと思うほど和辻哲郎「風土」に入れ込んでいたように見えた。後年「天国はいらないふるさとが欲しい」とのエッセーニンの叫びをたびたび引用する『パトリオティズム（あらまほしきナショナリズム）論』へと、さらに「泥の文明」へと展開されたように思う。そして「明治天皇という人」「畏るべき昭和天皇」「原敬の大正」という三部作で統治のすがたを書き切った松本健一は、若かりしころ「パリコンミュン」に共鳴した我々の中で、ただひとり辺境・地域に赴き、歴史の中で埋もれた「隠岐の島コンミュン」「秩父コンミュン」を探しあて、発掘し、自治（＝自己統治）の原形を提示するのである。

私は松本健一からアイデンティティ・パトリオティズム（＝ナショナリズム）の重要性とその危険性をいかに内在化するか、そのためには歴史に学ぶしかないということを教えられた。さらにあくまでも自治・自己統治を追求しつつ政治におけるプラグマティズムを実践するために多くの示唆をうけた。

松本健一との数々の旅の道中は、松本の『蘊蓄』が次から次へと溢れ出、一行には興味つきないものとなった。それは地名やその地域、人名にまつわる史実やエピソード、謂われであった。その広範なそして深い肉声を

聞けなくなったことが寂しく、残念でならない。

しかし松本健一が作り、残した膨大かつ広範そして深い思想はこれからの日本人が壁にぶち当たる時、繰り返し紐解かれることになるだろう。

五十年の友情と無私の教授に心の底から感謝と、ご冥福を念じるのみである。

（『MOKU』2015年1月号より）

コモンセンスプレス vol.008

2014年12月発行

株式会社コモンセンス

105-0004 東京都港区新橋2-16-1 ニュー新橋ビル

402-1

tel. 03-5521-1021

fax. 03-5521-0150